

阮元の文選學

近藤光男

清朝も末の學者、江蘇省興化縣の人、李詳、字は審言、といえ、『文心雕龍補注』を著わし、汪中の駢文に箋を書き、『選學拾藩』二卷（光緒二十年興化李氏刊本）の著もあつて、その人みずから清朝文選學のために殿するものといへる人であるが、その李詳が「國粹學報」叢談に連載した「媿生叢錄」（はじめの名は「竄記」）。丁未すなわち光緒三十三年十月の識語を冠する）の一條に次のように見える。

『書目答問』列する所の文選學家、錢陸燦・潘耒・余蕭客・嚴長明・葉樹藩・陳壽祺、或ひは詩文略々選體を摹し、或ひは涉獵して僅かに一孔を窺ふも、未だ學と名づくるに足らず。余爲に之を汰去し、而して段懋堂・王懷祖・顧千里・阮文達を補入す。此の四君子は乃ち眞に文選學を治むる者なり。徐攀鳳・梁章鉅の若きも、亦た庶下に耐食す可き也。（第七十九期）

と。張之洞は、『書目答問』の卷末に附録する「姓名略」には、經學家・史學家・理學家・經學史學兼理學家・小學家に次いで文選學家を設け、「國朝の漢學・小學・駢文家は、皆な選學に深し。此に其の論箸校勘有る者を擧ぐ。」と述べている。文選學をあたかも經學文學の根柢と見做すものといえよう。文選學家として張之洞が擧げている人々には他に、李詳も「汰去」とは言わない人々、何焯・陳景雲・汪師韓・孫志祖・彭兆蓀・張雲璈・張惠言・朱珔・薛傳均が見え、凡そ十五家である。いまこの十五家の一々について、李氏の存去の理由の検討に入るとは避ける。検討の方法、

乃至資料として、『書目答問』總集類文選之屬に列するところとの對比、及び駱鴻凱『文選舉』（民國五十七年臺灣中華書局排印本）源流第三の三「清代文選學家述略」が、収録はなほだ詳なることを擧げるに止めよう。

一方、李詳が、眞に『文選』の學を治める者として補入したいとする四君子、段玉裁・王念孫・顧廣圻・阮元についてはここに考えておく必要がある。みなほとんど『文選』に關する專著のある人々ではない。段・王二氏がそれぞれ『說文解字注』『經義述聞』など、その著述を通じて『文選』および李善注またその所引の書をしばしば考證の資としていることはもとよりとして、まず段玉裁について考えると、そのおもてだたないこと『十三經注疏』併せて『釋文』の場合（ただし揚州阮氏文選樓刊本『十三經注疏校勘記』の卷首には嘉慶十三年の段玉裁の序を冠しており、その文は『經韻樓集』卷一の卷頭を飾る）と同様、いなむしろそれ以上ながら、段玉裁は『文選』の校勘をもしているのである。その説は李詳が「庶下に耐食す可き」ものという梁章鉅の『文選旁證』が、何焯・陳景雲・余蕭客らの校とともに段氏の校をも引くのによって存する。「文選旁證四十六卷梁章鉅 榕風樓刻本」は『書目答問』總集類文選之屬に擧げていることでもあり、「姓名略」文選學家に見えないのは、たんなる誤脱である可能性が多い。阮元が「梁中丞文選旁證序」を書いていて（筆經室續集卷三）、段玉裁の校勘についてはふれないが、「たとえ私が校勘記を作ってもここまで『精博』にはできまい」とまでの賛辭を呈している。阮元の『文選』校勘については後に述べる。段玉裁の『文選』への關心としては、『經韻樓集』卷十二に收める陳鱣に與えて顧千里の『文選考異』を論じた「與陳仲魚書」及び「吳都賦蕉葛竹越解」の二篇がある。ともに顧千里が胡克家のために『文選考異』を作り、それが刻された嘉慶十四年、段氏七十五歳のときの作であろうとするのは劉盼遂の「段玉裁先生年譜」であるが、當時、顧千里との激しい論争（『經韻樓集』卷十一「荅顧千里書（已巳）」など）に見てもさうと思える。

次に王念孫はその『讀書雜誌』餘編下が「楚辭」二六條「文選」一一五條から成る。「文選」は「西都賦」の「度宏

規而大起」の「度」はそのままで「羌」と古字通用せず、李善本は本文・注とも「慶」に作っていたにちがいないことを論ずるに始まり、「弔魏武帝文」の「擠爲山乎九天」の「擠」は「墜」ではなくて「擠」すなわち「升」であるとするに至るまで、『文選』全卷に亘る。餘編目録のあとに「道光十二年四月朔日哀子引之泣書」の識語があり、王念孫がこの年正月二十四日、八十九歳で没してまもなく、王引之が父の遺稿を刻したものとわかる。

また顧廣圻（千里はその字、字を以て行われる。またその集『思適齋集』の巻一巻首には「元和顧千里澗蘋」と署し、下に「原名廣圻」と挾注を入れる。）は、嘉慶十三・十四の兩年、胡克家のために宋淳熙辛丑尤延之刊本李善注『文選』を、彭兆蓀、字は甘亭、とともに校勘し、「嘉慶十四年二月既望」に「重刻宋淳熙本文選序」を、同「二月下旬」にこれに附す『文選考異』十卷の序を書いている。いまいわゆる胡刻文選（藝文印書館景印本）では、その序とともに結銜を冠し「胡克家撰」と署して巻首に置くが、『思適齋集』巻十にそれぞれ「代胡果泉。己巳二月」「代胡果泉。己巳。」と注して収めている。果泉は胡克家の號。胡克家には馮登府が書いた「兵部侍郎都察院右副都御史江蘇巡撫胡公神道碑」がある（『碑傳集補』卷十四）。

以上、李詳のいう清朝文選學四君子のうち、段玉裁（一七三五—一八一五）・王念孫（一七四四—一八三三）・顧千里（一七六一—一八三五、神田喜一郎撰年譜）と見て來ると、みな阮元（一七六四—一八四九）と神交ある人々、ことに段・王二氏は一代の碩學、顧千里は校讎の專家、この「四君子」を擧げる李詳の見識は高い。

清朝嘉道の間、學政・巡撫・總督など地方の高官を歴任し、當時の學壇に貴重な指導者であった阮元の、選學表章は、揚州および廣東の地に在って顯著である。

嘉慶十年、浙江巡撫の任に在った阮元は、閏六月、父の喪に遇って揚州に歸り、十二月、父を揚州府の城北、雷塘の

祖先の墳墓に葬るが、この冬、隋文選樓が竣工し、その「記」を書いている。『聖經室二集』卷二に收める。阮元はいう、揚州の舊城の旌忠寺に文選樓があり昭明太子の栗主を祀っていて、その文選樓の西北の街を文選巷とよぶが、昭明太子は揚州にいたことはなく『瀛舟筆談』卷六に考證が見える、文選巷は曹憲の故宅があつてついた名であるから、祀るのは曹憲でなければならぬ。曹憲は『新唐書』（卷一九八儒學上）に、江都の人、隋に仕えて秘書學士となり、數百人の生徒を教え、公卿も多く就いて學んだ。小學に深く、漢の杜林・衛宏以後、絶えていた古文が曹憲の出現で復興した。煬帝は曹憲に命じて諸儒とともに『桂苑珠叢』を撰して文字を「規正」し、また『博雅』に注せしめた。唐の貞觀中に弘館學士をもつて召されたが辭し、百五歳で卒した。その曹憲が始め昭明太子の『文選』を諸生に授け、同郡の魏模・公孫羅、江都の李善と、相繼いで傳授され、ここにその學が大いに興つた、と。

阮元がいう古文とは、漢學における今文古文の古文である。ここでも漆書古文尙書を得て寶愛していた後漢の杜林（『後漢書』卷五七）と、その杜林について古文尙書を授かり『訓旨』を作つた衛宏（『後漢書』卷一〇九上儒林上）とを擧げて言っているのからしても明らかであるが、阮元に「與友人論古文書」があつて（『聖經室三集』卷二）、「元謂おもへらく古人は籀史・奇字において始めて古文と稱す。辭を屬つりて篇を成すに至つては、則ち文章と曰ふ」と言っていて、これは本稿のすぐ後に述べる阮元の文筆の論と併せて理解せねばならないが、阮元はこの手紙および「隋文選樓記」において、次の點についてはほとんど同じ議論をしている。すなわち昭明太子は『文選』を輯するに當つての義例として、『沈思翰藻』のもの「事は沈思より出で、義は翰藻に歸す」、沈ふかい思索のある作品、そうしてその當然の歸結が翰かの藻りとして表現された作品（吉川幸次郎『文選』三事）へ集英社「全釋漢文大系26『文選』一月報」を以て主と爲す、ということとは、その自序に明言しているではないか。昭明太子は經・史・子からは選録しなかつた。ところが、唐人はまだ選學に精しかつたのが、五代以後、選學が顧りみられなくなると、唐宋の古文といえは經・史・子の三家を手本とすること

となった。今の古文家は昭明太子が選ばなかったものを取っている、と。

ところで曹憲の文選學について述べた阮元は、次いで李善について子の李邕の傳（『新唐書』卷二〇二文藝中）の始めに見える記述を引くが、李善が汴鄭の間に居て講授すると、「諸生四遠より至り、其の業を傳え、文選學と號す」と、「文選學」の呼稱が見えている。『舊唐書』では「因って汴鄭の間に寓居し、文選を講ずるを以て業と爲す」というのみであるのと異なる。ところで阮元はさらに『唐書』藝文志に「曹憲爾雅音義二卷博雅十卷文字指歸四卷桂苑珠叢一百卷李善注文選六十卷文選辨惑十卷公孫羅注文選六十卷又音義十卷曹憲文選音義幾卷」と載せると言い（これはもとより阮氏の摘録である。たとえば『桂苑珠叢』は諸葛穎の撰として小學類に見える）、「元謂へらく古人は古文小學と詞賦とは源を同じうし流れを共にす。漢の相如（司馬相如）・子雲（揚雄）は深く古文の雅訓に通ぜざるは無し。隋の時に至りて曹憲江淮の間に在って其の道大いに明らかに、馬・揚の學は文選に傳はれり。故に曹憲既に雅訓に精しく、又た選學に精しく、一郡に傳ふ。公孫羅等皆な選注有り。李善に至りて其の成を集む。然らば則ち曹・魏・公孫の注、半ばは李善注の中に存す矣」という。かくて阮元は曹憲を祀る隋文選樓に魏模・公孫羅・李善・魏景倩・李邕・許淹を配祀する。魏景倩は魏模の子（『新唐書』曹憲傳）、許淹には「文選音十卷」（『新唐書』藝文志）がある。そしてこの「記」のほとんどむすびの言葉として見られる次の發言に注意せねばならない。

桂苑珠叢は久しく亡佚し、間ま他書に引か見。其の書諒に部居有り、小學訓詁の淵海爲り。故に隋唐の人書に注するに、引据便にして博なり。元幼時即ち文選の學を爲む。既にして經籍纂詁二百十二卷を爲るは、猶ほ此の志也。此れ元が曩日の考ふる所也。

『桂苑珠叢』は亡んで、いま馬國翰が唐の釋慧苑の『華嚴經音義』に引くなどから、四八條を輯している。阮元は『說文』のように「部居を分別して相雜廁せず」、隋唐の人にとって訓詁の寶庫であったこの書に代るものとして、幼時に

治めた文選學を生かし、『經籍纂詁』を作ったのであるという。阮元の『經籍纂詁』に當る構想はつとに戴震・朱筠にあったが實現せず、阮元が館閣にいたとき孫星衍らと合纂を始めて中絶していたのを（同書の王引之・錢大昕の序）、乾隆六十年十一月、浙江學政として杭州に赴任した翌嘉慶元年に、歲試を終えると兩浙に檄を移して二十餘人の學者を崇文書院に集め、二年正月から分修を始め、三年八月に一百六十卷が成り、四年十二月に刊刻が成っている（『雷塘齋主弟子記』）。してみると阮元の文選學には揚州隋文選樓以前に杭州における『經籍纂詁』のあることを忘れてはならないこととなる。この點からしても隋文選樓に曹憲以下を祀るのは、その詁訓を傳えた功をたたえるものにほかならないことは明らかである。

従っていま『經籍纂詁』に引く「文選注」はもとより李善注であることが豫測でき、ときに五臣注のみに見える訓詁があつても決して收めていないと見うけられるが、果してそうであるならば、しかもそれを凡例にことわっていないことをも含めて、そこにも阮元の選學の所在を見落してはならないであろう。

隋文選樓は揚州の文選樓と文選巷との間にあつた阮氏の家廟の西の餘地に建てられた。嘉慶十二年丁卯の歲、阮元は昭文の吳氏から南宋尤延之本『文選』を得て、この樓に藏することとなる。ことがらは阮元の「南宋淳熙貴池尤氏本文選序」（『擘經室三集』卷四）に詳しい。その序でも「元幼にして文選の學を爲おこむ」といい、「而も壯にして未だ能く其の理に精熟せず。然れども訛文脫字は時時校して之に及ぼす」と續け、昔はせいぜい元の張伯顏本（校勘について述べるところでは「翻張本」と言っている）・明の晉府本などを得て秘冊としていたのが、いま無上の古冊を得たと喜び、この序にも毛本を中心に諸本と校勘の結果を具體的に擧げている。その校勘に當つた人は、後に阮元を助けて『皇清經解』の編纂を完成する嚴杰、字は厚民、であつたことが『瀛舟筆談』卷七によつてわかる。

仁和の嚴厚民上舍杰、經史に深く、校勘に精なり。節署及び文選樓に在りて、書を讀むこと數年、篤實稽古の者

也。兄舊と嘗て文選の誤り若干條を校す。又た高郵の王氏等校する所若干條を集む。皆な甚だ精□なり。戊辰、又た南宋尤袤本文選李善注を得、厚民に屬して校訂し、厚民校正する所多し。時に胡果泉先生克家亦た別に尤袤本を得、顧千里廣圻に屬して校刻し、甚だ精核爲り。兄が厚民と與に校する所、顧校と亦た互に詳畧有る也。

と。「兄」とは阮元を指す。『瀛舟筆談』は阮元の弟、阮亨の撰。「戊辰」とあるのは、やはりその前年の阮元が序にいう「己巳」を取るべきであろう。阮元の得た南宋尤氏本は、胡克家の藏本とは別本であり、二部の宋本にそれぞれ嚴杰と顧千里とによって校勘記が作られたわけであるが、顧千里のそれは『文選考異』十卷として今日に存するのに、嚴杰のそれは傳わらない。阮元はこの「尤氏本文選序」においては、

元既に文選樓を家廟の旁に構へ、繼いで此の冊を得たり。之を樓中に藏し、別に校勘記を爲りて以て學者に貽らん。

と言っているのに、「梁中丞文選旁證序」(前引)になると、

余昔宋本を得て、即ち之を重刻せんと欲す。且つ諸本を彙萃して校勘記を爲り、以て晉府・汲古の誤りを證さんと欲す。繼いで胡中丞已に尤本を刻す。是を以て作るを輟む。今又た梁中丞が此の書の刻本を讀み、夙願に酬わるるを得たり。即使し元校勘記を爲るとも、亦た必ず此の如く精博なる能はざる也。

と言っていて、南宋尤氏本そのものの覆刻は胡克家に譲り、尤本『文選』校勘記は顧千里にゆずり、ついに阮元による『文選校勘記』が今日に傳わらないのが惜しまれる。況んや阮元自身の校はもとより高郵王氏の校をも集積していたとあつてはなおのことである。

阮元の「揚州隋文選樓銘」は『肇經室四集』卷二に收める。隋文選樓とは、昭明太子を祀る揚州古來の文選樓に區別して名づけたものであろうが、右の文でも阮氏みずからすでに文選樓とのみよんでいる。また阮元の弟、阮亨が、道光

二十二年に、この文選樓や積古齋に貯えられていた版木―それは兄自らの著述、兄の友人門下生の著述、兄の子の福の輯本、またわが山井鼎の『七經孟子考文補遺』をも含むが―を「彙印」して叢書としたものを、『文選樓叢書』とよんで今日に珍重される。

『文選樓叢書』の中にある阮福の輯した『小琅環叢記』は、「文筆考」と「滇南古金石錄」とから成るが、その「文筆考」の一書こそは阮元の文選學の集成であるとともに、阮元が廣州に文選學をもたらし、南海の地の文運を興した業績を示すささやかな記念碑ともなっている。いまその目を掲げる。

阮福序

文言說 擘經老人 (擘經室三集卷二)

書梁昭明太子文選序後 擘經老人 (同前)

與友人論古文書 擘經老人 (同前)

文韻說 擘經老人 (擘經室續集卷三)

學海堂文筆策問 擘經老人 (阮福の答案を附す) (擘經室三集卷五)

附錄文筆考 南海生員劉天惠 南海生員梁國珍 番禺生員侯 康 三水廩生劉光釗 (學海堂集卷七)

(一) 内は今その出處を注記したものである。『學海堂集』とは、阮元が廣州粵秀山に建てた學海堂で課藝の答案のすぐれたものを刊刻した書である。「學海堂文筆策問」は次のような出題である。

問ふ。六朝より唐に至るまで、皆な「文に長ず、筆に長ず、」の稱有り。顏延之云ふ、「竣は臣が筆を得たり、測は臣が文を得たり」との如き是也。何者をか文と爲し、何者をか筆と爲す。何を以てか宋以後は復た^{また}此の體を

分別せざる。

問題文中の顔延之のことは、阮福の答案が六朝から唐に亘って文筆論に關するあらゆる資料を整理している中に、當然ながら擧げている。宋の文帝から子どもたちの才能を尋ねられた顔延之が、帝に答えた言葉であって、『南史』卷三四の本傳に見える。『南史』では顔延之の言葉はまだ続く。「奐は臣が義を得たり。躍は臣が酒を得たり。」そしてこれを聞いた友人が延之をからかう話であるが、それは文筆の論には無用である。阮福が「按ずるに文筆の義此れ最も分明なり」との按語を後に記すのは、

劉勰文心雕龍總術篇。今之常言。有文有筆。以爲無韻者筆也。有韻者文也。

すなわち、いま一般に、押韻しないものが〈筆〉、押韻するものが〈文〉とされるというのであって、總術篇の冒頭の句である。劉勰はつづいて顔延之の〈文〉〈筆〉の考えに疑義を述べ、易の文言こそ文（かざり）ある言（ことば）ではないか、と言っている（興膳宏譯『文心雕龍』〈筑摩書房「世界古典文學全集」25〉注一参照）。いま「無韻者」「有韻者」を一應、押韻するもの、押韻しないもの、としておいたが、阮元の考え乃至その説によれば、韻律に協うもの、協わぬもの、ととっている。「文韻説」はその末尾に「乙酉（道光五年）三月、兵を香山（廣州府香山縣）に閱し、風に阻まれ舟中筆して以て福に訓しふ。」と署すが、阮福が『文心雕龍』のこの句を引いて、「にもかかわらず、昭明の『文選』に選ばれている文に、押韻していないものが多いのはどうしてですか」と問うたのに答えたかたちになっている。阮元はまず「梁の時の恒言に所謂る〈韻〉なる者は、固り脚韻を押すことを指せども、亦た兼ねて章句中の音韻を謂ふ。即ち古人言ふ所の宮羽、今人言ふ所の平仄也。」と言っている。文章のもつ韻律のこととするのである。

「文筆考」はいわば始めの「文言説」が〈經〉、「書昭明文選序後」以下が〈傳〉、學海堂弟子らの答案は〈注〉か〈疏〉という構成に見えてくる。「文言説」では阮元は、恐らく「敢て」であろうが、『文心雕龍』に觸れない。筆硯紙墨の便

のなかつた古人が口から耳へと事からを傳えるには「是れ必ず其の詞を寡くし、其の音を協へ、以て其の言を文かぎり、人をして記誦に易く、能く増改する無から使め、且つ方言・俗語の其の間に雜はる無くして、始めて能く意を達し、始めて能く行はるること遠し。此れ孔子 易に於て文言の篇を著はす所以也。」なり「文言數百字、句句韻を用ふ。孔子此に於て乾坤の蘊を發明し、四徳の名を詮釋し、脩詞の意を費さんことを幾こひねがひ、意外の言を達せんことを冀こひねがふ。」と。そしてここに自注がある。「説文に曰く、詞は意内言外也なり。蓋し詞も亦た言也。文に非ざる也。文言に曰く、辭を修りて其の誠を立つと。説文に曰く、修は飾也なりと。詞の飾れる者、乃ち文爲るを得。詞を以て文に即くを得ざる也。」孔子は乾坤二卦の蘊奥を明らかにし、元亨利貞四徳の名義を釋くに當つては、勉めて詞を修つて、「言は意を盡さず」の言の領域を超えようと圖つた。ただ「辭を修る」には句句韻を用いただけでなく、多く偶句を用いた。「雲從龍、風從虎。」など文言中の偶句のすべてを指示し、「孔子は用韻比偶の法を以て其の言を錯綜して自ら名づけて文と曰へり」というのである。「錯綜」も繫辭傳に見える語。

文筆を専論する詳考として斯波六郎「文筆考」(「支那學」第十卷、小島・本田二博士還曆記念號)があつて、阮元に先だつ王鳴盛・趙翼・錢大昕の論が見られること、且つ阮元の立論は『文心雕龍』總術篇の解としては決して當を得たものではないとの指摘が見える。

阮元の「書梁昭明太子文選序後」は、昭明太子は「文」であつてこそ「選」び、文でないものは選ばなかつた。そこでこの序で經・史・子を選ばない理由を明かにし、「沈思翰藻」にしてはじめて文であるとし、はじめて選に入れたのである、ということが中心課題となつてゐる。昭明太子の「文選序」は阮元の文筆考にとって據るべき文學論である。これを廣州に建てた學海堂の弟子に熟讀させたいと考へた阮元は、昭明「文選序」には五臣注は附されていながら、李

善法がまったくないので、學海堂の課藝としてこれに詳注を施すことを課したのである。いま『學海堂集』卷七に張杓ら凡そ十人による「梁昭明太子文選序注」があつて、廣州における阮元の選學の成果の一端を示している。これについて私は「學海堂弟子（梁昭明太子文選序注）について」を書いていたので（『古田敬一教授退官記念中國文學語學論集』昭和六〇年）、それと相補うべく、以下に二條、この注の實態を示しておきたい。

〔一〕退傳有在鄒之作。降將著河梁之篇。

張杓曰。退傳謂韋孟。降將謂李陵也。漢書韋賢傳曰。其先韋孟。家本彭城。爲楚元王傅。傅子夷王及孫王戊。戊荒淫不遵道。孟作詩風諫。後遂去位。徙家於鄒。作在鄒詩。李陵傳曰。陵字少卿。少爲侍中建章監。善騎射。武帝拜爲騎都尉。將步卒五千人。出居延北。至浚稽山。與單于相值。連戰兵敗。遂降。陵與蘇武詩三首。有云。攜手上河梁。游子暮何之。故曰。河梁篇也。

昭明序はこれに繼いで「四言五言。區以別矣。」とあり、張杓は任昉の『文章緣始』の「四言詩は漢の楚王の傅韋孟が、楚王戊を諫むるの詩。五言詩は漢の騎都尉李陵が蘇武に與ふるの詩」を引く。いま「降將著河梁之篇」について見ると、五臣はこの序に注して「翰曰く、…降將は李陵を謂ふ。匈奴に降る。蘇武（と）河梁の上に別れ、五言詩を作る。〔五言詩は〕此自り始まる也。」（いま原文に「〔與〕蘇武別河梁上。作五言詩。〔五言詩〕自此始也。」のように文字を補って讀んだ。）といい、一方、『文選』卷二九「與蘇武詩三首」の題下「李少卿」に注して、「翰曰く、漢書に云ふ、李陵字は少卿、…蘇武と善し、武將に匈奴に使せんとす。故に此の詩を贈る。五言詩は陵自り始まる也。」という。つまり李陵が青海の邊りで蘇武と別れるときの作でこそ「河梁之篇」でありうるが、これには典據が示されていない。一方、卷二九の題下では典據として『漢書』を引くが、蘇武が使節として匈奴へ赴くとき、李陵が餞した詩であるならば、詩中に「攜手上河梁」の句があるにしても、昭明太子が「河梁之篇」とよぶのにそぐわない。しかもいま『漢書』蘇武傳で李

陵が起つて舞い歌ったのは「徑萬里兮度沙幕。爲君將兮奮匈奴。云云」の詩であつて、『文選』に收める五言詩ではない。五臣といつてもとも、に李周翰の注であつて、かくも問題が多い。

ついでながら不思議なのは諸橋轍次『大漢和辭典』卷六「河梁別」に引く『漢書』李陵傳であつて、

〔漢書李陵傳〕昭帝立。與匈奴和親。武得還漢。陵以詩贈別曰。攜手上河梁。游子暮何之。徘徊蹊路側。悵悵不得辭。晨風鳴北林。耀耀東南飛。浮雲日千里。安知我心悲。

と見えるが、いま『漢書』李陵傳にこれに類する記載さえ見出せない。それにしてもこの記事さえ典據が確かとなれば、まさに「河梁の別れ」であり、「河梁之篇」に注するに最もふさわしい。またここに所謂「漢書李陵傳」が引く李陵の詩の、「晨風鳴北林」以下は『文選』に見えない。『太平御覽』卷四八九人部別離に引くのは『文選』とかわらぬが、『藝文類聚』卷二九人部別上に引く「李陵贈蘇武詩」は『文選』の三首以外に四首ある中から、以下の句のすべてを拾い出すことができる。『淵鑑類函』卷三〇一人部別五上はまったく『藝文類聚』によると見うけられる。

ここで學海堂弟子が少くとも五臣注の矛盾に氣づかなかつたはずはない。しかもただ「降將」と「河梁之篇」と別々に注し、史實を以て二語を結びつけようと思ひたいのは、あるいは蓋闕の態度を守つたものではないかと思へる。

〔二〕三言八字之文

張杓曰。戰國策。靖郭君將城薛。謂謁者無爲客通。齊人有請者曰。臣請三言而已。因見之。客趨曰。海大魚。後漢書曹娥傳注引會稽典錄。邯鄲淳作曹娥碑。操筆而成。無所點定。其後蔡邕又題八字曰。黃絹幼婦外孫壘白。三言八字。皆指隱語。漢書藝文志。隱書十八篇。

曾釗曰。文心雕龍云。有韻者文也。則此三言八字。皆是有韻之作。疑卽文章緣始所謂離合體也。古微書引孝經援神契曰。寶文出。劉季握。耶金刀。在翰北。字禾子。天下服。以出握北服爲韻。是三言之文也。魏志注引語林。楊修

爲魏主曹操主簿。至江南。讀曹娥碑。碑背有八字。詞曰。黃絹幼婦外孫壘白。以婦白爲韻。是八字之文也。孔融四言離合體。實本於此。

これは詩賦について述べ終えた昭明太子が、文體の種々を擧げて、「衆制鋒起し、源みなもとと流ながれと間まに出でたり」と集約するまでの中の一句である。ここに引かれる張杓と曾釗との注はいささか意見を異にすると見うけられるので、段落を分けて掲げた。しかしいずれにせよ五臣注とでは大變な相異である。五臣注は

濟曰。…三言謂漢武秋風辭。八字謂魏文帝樂府詩。

という。「秋風辭」(『文選』卷四五)は「秋風起兮白雲飛」からも「草木黃落兮雁南歸」からも三言とは言い難く、魏の文帝の樂府詩というのも『文選』卷二七の「魏文帝樂府二首」ならば、「燕歌行」は七言、「善哉行」は四言である。後者については今日に存せぬものがあつたとしても、三言に「秋風辭」を當てるに至つては粗雜という外はない。

ここに張杓は『戰國策』齊一(集英社「全釋漢文大系」《戰國策》上第一〇六章)に見える「海大魚」の三字句を擧げて三言の文とし、『後漢書』卷八四列女傳の曹娥傳の注に引く『會稽典錄』(『說郛』『重較說郛』本・魯迅輯本)に見える「絕妙好辭」となる八字の隱語を擧げて八字の文とする。三言とともに隱語と考へるところから、漢志にはそうしたものを集めたと思へる書物も錄されていることを證している。張杓は「文選序」の「詩者蓋志之所之也」から「又亦若此」までを、「詩の原流を序べ、兼ねて詩頌の同異を言ふ」とし、「次則箴興於補闕」から「蓋之備矣」までについては、「各體文の源流を序ぶ。各體既に繁しげく、作者一ならず。故に祇ただだ其の義を釋し、或ひは其の名を擧ぐるも、復た何人なんびと自り始まるかを言はず。詩賦を序ぶると異なる也。」なりと云つて、明確に敘述の體例をも異にする段落として區分している。張杓が昭明序で詩賦を序べるとする段落の中に「又少則三字。多則九言。」とあつて、張杓はそれと區分すべきものと考へればこそ、「三言八字之文」は詩についてではなく、文の中からその實例を求めようと苦心した跡がうかがえる。

これに對して曾釗の注は、まず『文心雕龍』の「有韻者文也」を、押韻するものにしてこそ文であると解して引いて来るのは、いささか師説に異なりはせぬかと思えるが、阮元とてももとよりその面を否定し去ったわけではないから良いととして、『文章緣始』の「離合體」というのは、いま『文章緣起』を見ると、「離合詩 孔融四言離合詩を作る」とあって、離合體ではなく離合詩であり、事實、『古文苑』卷八に孔融の「離合して郡姓名字を作す詩」なるものが見える。いまその最初の四句を引くと、

漁父屈節 水潛匿方 (離魚字)

與時進止 出行施張 (離日字魚日合成聲)

といったもので、張杓の示す隱語と相似る。『古微書』に引く「孝經援神契」も劉邦の出現を豫言する隱語である。それぞれ八字と三言に當てるのであろうか。曹娥碑は『魏志』注に引く『語林』で示すが、いま見當らないのは姑く措くとして、「婦」「臼」の押韻を意識すると、離合詩と同様、これも八言というより四字二句と見えて来る。

詩と文と明確に區分して「昭明序」を読む張杓に對して、押韻の文に出發した曾釗の注はいささか混亂に陥っている感がある。しかし近人の高步瀛『文選李注義疏』(民國五十七年臺北劉拓識語を冠する景印本)は、五臣注は固より張杓・曾釗ともに斥け、三言八字とも詩の體として、三言は『漢書』禮樂志の郊祀歌を、八言には『漢書』東方朔傳注の晋灼を引く。ここではその歸結を論ずるよりも、學海堂弟子注そのものの検討の一として見ておく。